

# 平成25年度大磯町教育委員会第8回定例会会議録

1. 日 時 平成25年11月20日（水）  
開会時間 午前9時00分  
閉会時間 午前10時25分
2. 場 所 大磯町役場 4階第1会議室
3. 出席者 青 山 啓 子 委員長  
中 野 泉 委員長職務代理者  
竹 内 清 委員  
曾根田 眞 二 委員  
依 田 勝 也 教育長  
福 島 伸 芳 教育部長  
岩 本 清 嗣 学校教育課長  
小 島 昇 学校教育課副課長  
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長  
佐 川 和 裕 生涯学習課長  
角 田 孝 志 生涯学習課図書館長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
谷 河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 2名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項  
議案第11号 【継続審議】 中学校給食の導入に係る教育委員会検討会意見書  
について  
議案第12号 平成25年度大磯町教育委員会の点検・評価について  
議案第13号 平成25年12月補正予算における教育委員会予算要求について
8. 報告事項  
報告事項第1号 町立幼稚園の応募状況について  
報告事項第2号 湘南軽便鉄道1世紀記念事業について
9. その他

## (開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

## (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

## 教育長報告

教育長) それでは、私からは、10月定例会開催以降の平成25年10月16日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。10月19日、20日、第60回おおいそ文化祭を開催いたしました。各地区におきましては、10月19日から11月5日にかけて、14地区で文化祭が開催されました。また、中学校においても、10月19日に大磯中学校で、19日と20日に国府中学校で文化祭が開催されました。11月1日、横須賀市において神奈川県市町村教育委員会連合会研修会が開催されました。委員の皆様にはお忙しいところご出席いただきありがとうございます。11月5日、平成26年度当初予算に関する勉強会を開催しました。11月7日、教育委員会臨時会を開催し、平成26年度当初予算要求に関する協議を行いました。11月2日、平塚市民センターにおいて、教育研究所主催による大磯町小・中学校音楽会が開催され、子どもたちのすばらしい歌や演奏を聞くことができました。11月12日、保健センターにおいて、人権教育講演会を開催し70人の参加がありました。今年度は、医学博士・保健科学研究所所長の藤井輝明先生を講師にお招きし、このアザは、ぼくの大事な宝物と題して、ご講演をいただきました。11月9日、10日にかけて、国府小学校において子ども作品展が開催され、幼稚園児、小学生、中学生のすばらしい作品が展示されておりました。11月16日、大磯中学校において、神奈川フィルハーモニー管弦楽団の副指揮者と金管楽器奏者5名が来校し、大磯・国府両校の吹奏楽部指導をしていただきました。その後、金管楽器五重奏のミニコンサートが催され、楽しいおしゃべりと優雅な演奏で楽しいひと時を持つことができました。11月17日には、第12回大磯図書館まつりが開催され752人の参加が、おおいそ文化祭第60回記念講演会は51人の参加がありました。その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

## 議案第11号 【継続審議】 中学校給食の導入に係る教育委員会検討会意見書について

継続審議のため、書記の朗読及び、教育長からの提案理由は省略した。

学校教育課長) それでは、中学校給食の導入に係る教育委員会検討会意見書について、前回、ご審議いただきました内容と、その後の修正についてご指摘をいただきました内容を踏まえて、修正した箇所について説明します。はじめに、

表紙の年月については、平成 25 年 11 月としました。1 ページをお開きください。修正箇所は、取り消し線と斜め文字、アンダーライン部分となります。6 行目、一日 1 回の昼食を 1 回の食事に修正。中ほどの段落から 2 行目から 3 行目、大磯町立中学校給食に関する懇話会の後に、（以下、「懇話会」という。）を挿入しました。次に下から 3 行目、アンケートをアンケート調査に修正しました。これについては、以後、記載されているアンケートについても同様に修正しています。次に、平成 25 年 10 月を 11 月に修正しました。次に、4 ページをお開きください。デリバリー方式の愛川中原中学校の三つ目の丸のスケジュールを他の中学校同様に、視察スケジュールと修正しました。次に、38 ページをお開きください。6. 大磯町の財政状況です。一番下の枠の上に用語説明を挿入しました。次に 39 ページ、7. 小学校給食について、5 行目から 6 行目、大規模改修も視野に入れてを入れつつ、中学校給食も併せ、に修正、その後の、仮に以降は全体を修正し、仮にセンター方式を導入する場合は、小学校 2 校の給食調理室を廃止し、小中 4 校一括の給食センターを建設することにより、維持管理経費の軽減や効率的な運営ができ、これにより、小学校給食施設の老朽化対応の課題が解消されることとなります。また、親子方式を導入する場合も、2 校それぞれの給食調理室の増改築が必要であるが、同様の効果が得られることが期待できます。としました。次に 40 ページ、中ほど、①②の 3 行上、アンケート調査結果以降の新たなデータを削除し、給食方式別施設の将来的な大規模改修を含めた維持管理費推計や本町の財政状況等と具体的な記述に修正しました。次に、41 ページ、下から 10 行目から、大磯町独自の施策がを施策としてに修正しました。前回からの修正についての説明は以上です。

質疑応答)

委員長) では、この件は最初に申し上げたとおり、第 7 回定例会からの継続審議となっていますけれども、検討会の考えがより理解しやすいようにまとめ上げる作業をしていただけたと思います。協議された内容について、まとめとして 39 ページから 41 ページの中で、わかりやすい記述になっていると思います。その中で、41 ページのところの、公費の部分の不均衡について真ん中あたりで書かれている部分がありますが、これは前回の会議の中でも、どういうふうにしていくかということはまだ示されていませんけれども、このことについては今後、この意見書が公開されていくと、特に説明や具体的な方向について問われる部分かと思いますが、今後どのような策をしていくという考えは、これからということでしょうか。

学校教育課長) こちらについては各先進地を視察したときに、そういうお話が出ました。その中で、具体的には、あるよと言っている町では、補助金という形で出していたりとか、あと、具体的にはありませんが、そういう不均衡が生じるけど、特に苦情はないよ。というようなお話があったと思います。実際にどうしようかというのは特に今のところ考えていませんが、その不均衡を保護者の方々がどのように感じるか、不均衡と感じるかどうかということもありますが、もし感じた場合にどういう要望が出てくるかによっても、町の施

策としてどうするかというのが変わってくると思いますので、現状では具体的なお話も勉強会の中でも特に出てきませんでしたし、事務局としてもこれだというのは具体的には考えていない状況です。そのニーズによってということのようです。

委員長) これからの説明会、これからの様子を見ながら、現段階ではという感触なのでしょうか。

学校教育課長) そうです。

曾根田委員) 今の件に絡んでですけど、個人的な私見としては、今の不均衡の件について、やはり給食先進導入例の市町村を踏まえて考えて、2つの方法があるかと思います。1つは、選択方式なので、そこは割り切ってやるが1つ。例えば、弁当を選んだ方については、全額は無理としても多少補填をすることかというような方法ぐらいかと思っているのですが、今おっしゃったように、状況を踏まえて対応してもいいかなと思っています。それから、2点ほどありますが、かなりリファインされています。39 ページですが、小学校給食についての最後のところで、アンダーラインのところ、最後の行で期待できますと。意見ですけど、ちょっとこれは尻切れトンボのような感じがしていて、例えばこの後に、今後どの給食方式を採用するかについては、給食の趣旨を踏まえて、さらに費用対効果を含めて検討していくことを期待します。としたら、落ちつくかなと思いました。これだけでは何か尻切れトンボのような気がしたということ。それは皆さんの意見なので、どんどん言っていただいて、いいか悪いか、これでいいという意見であればそれでいいし。それが1点です。それから、41 ページなんですけど、下から2段落目の最後の行、今後、検討していただくよう期待します。とありますが、無償化の意見があって、最後の行で今後、検討していただくよう期待しますと、ここの項は、前に戻って8の中学校給食の方向性のところで無償化を期待したいという話がありますが、小学校も前段で言っているのです、できれば思いがありますので、小学校給食も含め今後検討して行ってほしい。としたらどうかなと思いました。

竹内委員) 今の曾根田委員の部分ですが、不均衡が生じることから何らかの配慮が必要であるということについては、曾根田委員のご指摘と同じように、もう少し近隣のといいますか、視察したところ以外の市町村の状況を当たっていただくと、例えばもう少し大きな規模のところとまた違う事例が出てくるかなと感じました。そういうことで、もう少し幅を広げて調査研究していったらいかがかなということ。それから、その後の39 ページの小学校給食の一番最後のところ、私も期待できますということで、何か人ごとみたいな感じを受けました。そして、2段落目といいますか、上から6行目のところに中学校給食も併せ、改めて給食方式の検討を進める必要がありますと、ここにこういうのを書いてあるわけですね。これと一番最後の部分のところをうまくミックスしてといいますか、中身がかみ合うような形で文章を整理されたいかなと思います。それから、41 ページのところ、これは感想ですが、本当に前回もこうやってずっと調査、研究、視察等も含めて検討してきた結果、最終的には総合的なことを考えて、デリバリー方式がいいだろうということ、ここで結論を出したのですが、41 ページの上から3行目にあ

るように、食育など学校給食の本来の目的から自校方式は理想の形といえます。この自校方式というのが基本的に考える大もとにあるんだということを踏まえて、経済状況等が変化したときに、即対応できる姿勢を常に持っていくことが大事かなと思います。デリバリーについては、あくまでも暫定的な、当面の間ということだと思いますし、将来的には自校方式のきちとした形での給食というのは、忘れないで持ち続けていかなきゃいけないだろうと思います。

曾根田委員) 今の点でいいですか。最初の 39 ページ、竹内委員がおっしゃったように、ダブるところがあるので、もう少し整理してもらっていいと思います。それから、最後の質問についてはあれですけども、ここでさっきの不均衡に戻りますが、我々全員の合議でこういう形にしたので、いいんです。ただ、私が無償化を言い出したので、無償化すればそれもなくなくなるかなと思っただけです。

中野委員) 今、皆様のご意見を聞いただけで、39 ページの 7 番のところ、期待できます。というところで終わらずに、だからどうだというのがやはりあったほうが良いような気がしてきました。それから、やはり話題になった 41 ページの下から 4 行目、今後、検討していただくようにという、では、誰が検討するのかとなるので、もう少し積極的な文章になったらいいという気がします。

曾根田委員) 例えば、検討すべきだと思います。

委員長) そうですね。この意見書の意味が伝わりやすい言葉というのが大事かと感じます。今いろいろ、もう少し変えたほうがいいのかというご意見等が出ましたが、どういたしましょうか。この後、この意見書については採決に入る予定でいますが、修正を若干加える必要があると思います。特に 39 ページの 7 番のところについて、もう少し上半分と下半分の部分について、流れが振っているところがスムーズにつながるような表現に変える必要があるという、いろいろご意見が出た部分であります。その部分を修正をするということでもいいでしょうか。していただきたい部分ですので。

曾根田委員) してほしいですね。例えば、基本は変わらないんで、基本はこれでいいとして、そこを修正して、再度全員にチェックを依頼して、そこで皆さん共有していけばいいと思いました。また改めて審議するのはどうかと思います。

教育部長) それでは、39 ページの、7 番の小学校給食の後段の部分を、同様の効果が得られることが期待できます。ではなく、今後これこれどういうふうにしていくかを検討するというのを加えることと、あと 41 ページの後段のほうで、給食方式の決定に当たりに続きまして、大磯町の活性化に寄与できればという思いがありますので、小学校給食も含めて今後、検討していただくよう期待します。というところを修正します。この 2 点となります。

委員長) そうですね。その内容について各委員に連絡してください。

教育部長) 事務局でもう一度内部で詰めて、この部分の修正をし、それで委員さんに何回か投げ、それで確定すれば、それで成立ということよろしいですか。

委員長) では、今、了解がありましたので、この後、質問等ございませんので質疑を打ち切りたいと思います。

曾根田委員) よろしいですか。例えばこういう方向にしてデリバリーにするにしても、スタートするまである程度の猶予期間が必要ですよ。例えば1年かかると思うのですが、そこはできないのかどうか。例えば、その間のリード期間の時期で何かやることは考えていますか。弁当を持ってこれない人の救済などを含めて、そこは少し本題とは違いますが、可能とは思いますが、今思いつきなんでどうするかなど、僕も解答を持ってないんだけど、漠然とした案は持っていますが、そこを今後は、考えていったほうがいいと思います。

教育部長) 確かに、それまでどうするのかということで、1年、2年先になってしまいかもしれませ。今すぐに導入は、予算的な面もありますので、難しいと思います。本当に今、委員が言うとおりに、それまでの期間どうするかという、救済措置ですが、それは、また議論したいと思います。

曾根田委員) そうですね。あくまでもその救済というのは全員じゃなくて。

教育部長) そうです。わかります。弁当を持ってこれない生徒に。

曾根田委員) そうそう。それは別でいいと思いますけど。

委員長) 移行するにはなだらかな準備というのが必要だと思いますので、今の提案についても動いていただきたいと思います。

委員長) 以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第11号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第11号【継続審議】中学校給食の導入に係る教育委員会検討会意見書について原案どおり承認をいたします。

## 議案第12号 平成25年度大磯町教育委員会の点検・評価について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 前回、ご協議いただきました内容を踏まえて修正した点についてご説明いたします。修正箇所は斜め文字、アンダーラインの部分となります。はじめに、42ページをお開きください。③中学校給食の検討の評価について、C評価とD評価で調整した結果、C評価が妥当である。としました。次に、46ページをお開きください。①保育園待機児童対策の評価について、C評価とD評価で調整した結果、C評価は妥当である。としました。次に、48ページをお開きください。④幼稚園教育の充実と補助事業の実施の評価について、C評価とD評価で調整した結果、C評価は妥当である。としました。次に、52ページをお開きください。②生涯学習館の有効利用と生涯学習情報の発信の評価について、B評価とC評価で調整した結果、評価はCが妥当であると記述していますが、評価はBが妥当の誤りです。訂正させていただきます。次に、58ページをお開きください。③学校図書館との連携の評価について、A評価とB評価で調整した結果、評価はCが妥当である。としました。説明は以上です。

質疑応答)

曾根田委員) まず、文字の修正、26 ページなんですけど、②勉強会等を通じてのこの項目で、下の最後の、る、から6行目、これ、喫緊に直してもらいたい。急じゃなくて、喫緊。あとはいいかな。さっきのB評価のところ、チェックして違うなと思ってました。前回協議したんですね。かなり時間をかけてやってきて、特に外部評価の方の意見も、例えば見える化する部分とかもあるんで、そこは前回も皆さん、意識は合っていると思いますので、そこも含めて、反省すべきところは反省して、これはこうだよというのは言い張ればいいと思うので、そこを踏まえて。あと、我々が見た中でも非常に判断に迷うところもありましたが、これをつくっただけではなくて、これを今後どうするか。例年、点検評価した後、これで終わってしまって、また来年、次の年度は同じような課題が残っているのもあって、そこはなるべくないように進めていってもらいたい。皆さんいろいろ努力されて、かなりまとまっているので、ありがとうございますとお礼かたがた、そういった反省も踏まえてほしいなと思います。

委員長) この点検評価は、各委員が事務局のことについて評価し、また外部委員が私たちの行動について助言、指導を行っておられて、学校で、例えば私たちに通知表をいただいたようなものと考えております。思ったより低い評価になった部分もありますし、改善点もいろいろ示していただいている内容ですので、これが終わって、また次が始まって、なかなか改善点が解消されていないという曾根田先生のご意見もありましたんで、やっぱり、これで終わって、もうおしまいというのではなくて、反省点やそういうものを示してもらって、それをもとにして、よりよい教育行政に、また来年度に向けて生かすんだという気持ちでこれを完成させていきたいと思います。重なりますが、この膨大な資料をまとめていただきました事務局には、大変ありがたかったと思います。ありがとうございます。

竹内委員) 皆さんの意見と大体同じですが、やっぱり評価のための評価であってはいけないということがよく言われますので、すぐ1年めぐってきてしまいますので、本当にこれが出て終わりじゃなくて、ここからまた始まるということで、再度、今日新たにお願いをしたいなと思いますし、教育委員会の基本方針がありますから、常に整合性を持たせるような活動、事業展開をしていけば、こういう評価についてもおのずと反映されてくると思います。せっかく仕事をしているわけなので、少しでもプラスの方向へという意味で有効活用をまたお願いしたいなと思います。

委員長) 以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第12号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第12号平成25年度大磯町教育委員会の点検・評価について原案どおり承認をいたします。

## 議案第13号 平成25年12月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子育て支援課長) それでは、平成 25 年度 12 月補正予算における教育委員会予算要求について、ご説明いたします。まず、歳入ですが県補助金、児童福祉費補助金で安心こども基金交付金の保育所緊急整備事業の補助金となります。こちらについては、サンキッズ大磯の改築工事に係る補助額の変更に伴う補正となります。歳出についても保育園費の中に民間保育所改修費補助金として、県負担分を含む形で予算計上しておりますので、こちらについても変更させていただきます。次に、寄付金、幼稚園費寄附金で、有限会社プラス・パーフさんから頂きました寄附金収入による歳入の増額となります。こちらについても、幼稚園費の修繕料に寄附金に伴う歳出を計上してございます。次に歳出ですが、今回は民生費で 5 事業、教育費で 3 事業、増減合わせて 8 事業ほどございます。それでは始めに民生費の児童福祉総務費で子育て支援総合センター運営事務事業についてですが、こちらは東部つどいの広場の拡充に伴う臨時雇賃金の増となります。昨年より試行的に始めた東部つどいの広場ですが、保護者の方の要望等もあり現在週 3 回程度まで拡充しておりますので、それに伴う臨時職員の増となります。次に、放課後子どもプラン事業につきましては、大磯学童保育所の中央にある保育室へのエアコンを設置するための機械器具購入費となります。大磯学童は、ここ数年 90 名を超える登録となり参加人数の増加に伴い中央にある部屋も保育に使用するためにエアコンを設置するもので、委託先の社会福祉協議会からも同様のご要望をいただいております。次に、保育園費の保育園運営事務事業につきましては、人事異動に伴い臨時職員を増員しておりますので、その臨時職員の賃金と社会保険料になっております。同じく保育園費の保育園維持管理事業につきましては、光熱水費が見込みより多いための補正となります。主に電気料金で、全体的に昨年度より多い状況ですが特に夏季期間の 7 月から 9 月が大幅に使用料が増えておりますので、補正させていただきます。次に保育園費の保育園待機児童対策事業で、こちらは歳入でもご説明いたしましたが民間保育所改修費補助金の増額で、サンキッズ大磯の改修工事につきましては、今年の 3 月に入札を行い、工事請負契約等により工事費が確定したことに伴い補助額の変更が生じたので、それに対応するものです。次に教育費になりますが、まず園長報酬ですがこちらも人事異動に伴うもので、今年度より園長 2 名を職員より起用いたしましたので、それに伴う減額となります。同じく教育費で、幼稚園運営事業につきましては、こちらも人事異動に伴う減額で、臨時職員を予定していたところに、保育園の職員を交流で配置いたしましたので、それに伴う臨時雇賃金及び社会保険料の減額となります。最後に、幼稚園施設・設備維持事業の修繕料となりますが、こちらは歳入でご説明いたしました有限会社プラスパーフさんからの寄附金により、大磯幼稚園に遊具を設置するものです。遊具は、園庭の南側に吊り輪ハントウ棒を設置いたし

ます。吊り輪ハントウ棒は、吊り輪と登り棒が一体となった複合遊具で、現在使用停止している登り棒を撤去し、設置いたします。平成 25 年 12 月補正予算における教育委員会予算要求についての説明は、以上となります。

質疑応答)

曾根田委員) 歳出の 2 行目の東部のつどい、これは週 3 回で、人数は 1 名ですか。

子育て支援課長) 臨時職員の人数につきましては、2 名ほど配置しております。

曾根田委員) それから、サンキッズの改修費の関係なんですけど、これは工事費の何が増えたんですか。なぜ質問したかというのと、3 月でしたか、入札を行って契約を交わしたと。

子育て支援課長) 主に増えたものとしましては、設計加算料と開設準備費になります。開設準備費につきましては、当初予算で積算漏れしております、今回新たに加えさせていただきました。

曾根田委員) 設計加算料ですか。

子育て支援課長) 開設準備費。

曾根田委員) 設計加算料は、これも漏れたんですか。

子育て支援課長) こちらにつきましては、全体工事費に加算率を掛けた金額になります。当初予算時は概算工事費でしたが、工事費が確定し、新たに積算しましたら差額が生じたものです。

曾根田委員) 今お聞きする前はわからなくて、契約を交わして、例えば 100 円でできますと入札して契約しているわけだよね。それが工事費かと思っていて、重大な漏れとか何かあって、あるいは自然災害とか含めて万やむを得ない事由で増えたかなと思ったんですけど、こちらのミスなんですか。

子育て支援課長) 先ほどもお答えしましたが、開設準備費は積算漏れになりますが、設計加算料につきましては、工事費の確定に伴う金額変更です。

曾根田委員) そこはわかる。そこはいいんだけど。

子育て支援課長) 開設準備費といたしましては、約 50 万程度です。その分が漏れてしまったものです。

曾根田委員) それは 3 月になってですか、今ですか。

子育て支援課長) 3 月の時点です。その時期では当初予算に間に合いませんので、補正で対応させていただきました。

曾根田委員) 補正は 6 月もあったから。9 月と。

子育て支援課長) そちらにつきましては、3 月に工事請負契約を締結しておりますが、変更契約時等の可能性がありましたので、その状況を見極めてから、今回の補正とさせていただきます。

曾根田委員) 自治体の契約方法は僕も詳しくはないんだけど、我々が今、国とやっている契約の中に、例えばさっき言った設計費の部分というのは、それは当然概算でするものもあって、後で精算すると、それは全然問題ないんだけど、何か途中で変更がありますからどうのこうのというのがよくわからないんだけど、そんな、途中で変更があるかもしれないから待っているという話なんですか、自治体の工事の契約が。そんな甘い、変なものなんですか。

子育て支援課長) 通常ですと、当初の補助申請に対して、途中で変更等があった場合は、補助申請変更して頂くこととなります。今回は、当初の補助申請の時期と、工事金額の確定の時期が近かったので、途中の変更申請がなく精算で

きるよう対応させていただきました。

曾根田委員) わかりました。前回、委員長がおっしゃったように、さっき一小时前に補正を上げたいということでご提案があったと思うんですけど、これをいろいろ見ると、前回のときに例えば小・中学校のパソコンの話とか、かなり仕様を詰めたりしてきているんだけど出てないとか、例えば子育て支援の中で今回報償金が10万ぐらい落ちているとか、まあ落ちているのはいいんですけど、何か聞くところによると、財政課と調整して、金がないからとかどうのこうのとか言っているんですけど、例えばまず1つ言うと、小・中学校のパソコンで今回見送って、いつ上げるつもりなんですか。

学校教育課長) こちらについては、12月補正の分と当初予算と絡んできます。現在、同時進行で12月補正予算と当初予算について財政当局との協議が進んでおりますので、そのどちらで配分するかということで今調整中です。当初、事務局の考え方としては、12月補正で債務負担行為をとった上で万全を期してスタートしたいということで要求しました。それで、財政当局のほうと12月補正予算のヒアリングをしたときに、やはり財源的な課題がむしろ大きいということで、要求としては皆様にもお示ししたとおり、小・中学校両方一遍に債務負担行為でということで上げたんですけど、総額として5年間で7,000万を超えるという金額になることから、もう一度精査してほしいと。それで、1つの点としては、全部リースで考えていたのですが、小・中学校のコンピューター教室に係るものについては5年間のリースで、その他の部分については、なるべく備品購入で買えるものは買ってしまいたいと。それについては、リース料率が削減できますので、その配分を再度調整してほしいというのが財政当局の思いです。あとそれと、業者から当然見積もりをもらっているんですけど、それについても一度、例えばパソコン1台にしても、小学校、中学校で使うパソコン教室に限る能力にとどめればいいたろうということで、もう一度、スペックという言い方をしているのですが、個々のスペックについて、町の電算室の専門職員がいますので、職員を交えて業者と調整して、より安くというか、効果的な形でもう一回、再度調整しましょうという話になりましたので、現状ではそういう形になります。それでまた、今週、当初予算のヒアリングがありますので、再度検討した内容を当初予算のヒアリングの中で調整した上で、12月はちょっと見送られてしまいましたけれども、早ければ3月、3月議会自体が2月の中旬に始まりますので、その初日にも出したいと考えております。3月の補正予算と当初予算、両方の形で進めていきたいと現時点では考えております。

曾根田委員) 一問一答でやりたいところもありますが、まず12月補正でぜひやりたいというのがあったわけだね。これが例えば3月とか初年度になると、その分、その考えた導入時期というのはずれませんか。

学校教育課長) 3月の補正予算の初日の場合には中旬になりますので、恐らく入札とか契約行為も必要になりますので、3月の場合には平成26年度の4月スタートはちょっと難しいかと思います。今、業者と調整しているんですけど、数カ月、例えば5月スタートとか、1カ月遅れる可能性はあると思います。

曾根田委員) 皆さんが我々に提示された時は、ぜひスタートから、4月からやりたいというのがあったが、それは財政の状況もありますが、それで引き下がるんですか。なぜかという、例えば今、後でおっしゃったパソコンのスペックの問題とか、1つその前に全体をリースにかけるとするのはこれは愚の話であって、私もいろいろ各都道府県の小・中学校にパソコンを入れたんだ

けども、そのときやはり本体についてはリースで、周りの備品については物品調達で安く抑えたということがあります。それはすべきであって、スペックについても今いろいろ調整していると言いましたけど、あの見た資料の中では事前にそれだけ十分スペックを調整してきたはずとっていますが、そうではなかったのですか。

学校教育課長) 実際のスペックについては、小・中学校のパソコン教室担当の教職員と、あと事務局で何度も業者を含めて協議を重ねてきています。それにほぼ見合ったスペックだと思っています。ただ、町の電算室に専門的な知識を持った職員がおりまして、それで再度業者と調整した上では、もう少し下げ目でもいいのではないかという意見もいただいていますので、もちろんその段階として十分協議してきたんですけど、もう一度深くということ、さらにということで調整を図っている状況です。

曾根田委員) これは入札ですよ。

学校教育課長) そうです。

曾根田委員) ですよ。今、参考の見積もりを取ったのは何者ぐらいありますか。

学校教育課長) 参考の見積もりとしては2者で取っています。

曾根田委員) 経験から言って下げる方法は幾らでもあります。言いたかった事は、我々に提示してきた時点というのは、教育委員会事務局としてぜひこの趣旨でやりたいと出しているわけだから、それを財政から仕様がどうのこうのと言われて、また変えるというのは非常に不満です。だから、事前にある程度積み上げて調整してきているとされていて、そこを言われたから変えるというのは、財政の立場もわからないでもないが、そこが少し疑問だというのが1つ。それから、子育て支援の報償費の10万がゼロになったのは何ですか。

子育て支援課長) これにつきましては、支援センターで行っております乳幼児の相談事業の臨床心理士への謝金となります。相談業務がもう少し増える見込みもありましたので、補正させていただきましたが、財政課との協議の中で、既存事業を活用した中で、相談業務を対応していくことになりましたので、今回の補正は見送ることになりました。

曾根田委員) まあ10万ぐらいだから、10万だからこその話になるけども、今の説明を聞いていて理解できないのは、さっきと同じように、皆さんが補正を出すということは、今までやってきて、年間の予算を見てどうしても足りなくなるな、あるいは足りないということで、これは何としてでも確保しないとできないよということで上げるわけだよ、これもあるから上げてみようかという話ではないと思うのだけど、今聞いていると、財政から言われたから、じゃあ、こっちで対応しようかという話に聞こえたんだけど、これは教育部長、見ているの、この話。いや、何を言いたいかということ、我々にぜひやりたいと言っていて、それで下からもう少し見直して行って、これでできるだろうと言われて、引き下がっていいのと。我々としては、さっきの繰り返しになるけど、足らなくなるからこれで対応しなきゃだめだという上で、委員には上げてくると思っているわけだよ。それをそんな形で、こっちの事業があって、これを流用すればいいやという、そんなことを言われて、それで引き下げましたという、こんな対応は納得できない。これに限らず、全体の予算、補正を含めて、補正を上げる姿勢として、言われたから対応して下げましたというのは、余りうれしくない。皆さんぜひこの補正を上げなきゃ対応できないから、事業ができないと、当初のサービスができないということで上げてくると思っているわけだね。年度末を見て、どうしても足りない。

足りなくなるかもねとか、まあ何か言ってみようかというのではないと思いますがどう思いますか。

教育部長) 補正予算の考え方というのはいろいろあると思いますが、今委員が言われた、3月までに足りなくなる見込みですから今回補正に上げたいと。それは当然、こちらとしては絶対補正で予算措置されたいという気持ちは持っています。ただ、もう一つの補正というのは、例えば今日のパソコン導入のように翌年度すぐスタートしたいから、前年度に先に上げたいというのもありますし、その事業の中でやりくりができれば、それは財政課との協議の中で、もう一度精査して既存の予算の中でうまくできる、あるいは事業セットを変更する。いろいろな形がありますが、それは財政課とのヒアリングの中の話し合いの中で、1回持ち帰って再度協議とか、いろいろな中でまた協議などがあります。その場で財政課から言われたからどうだというわけでもありません。当然話し合いの中で、必要なのは必ず予算がつきます。先ほど私が言った、足りない、特に光熱費とか消耗品関係とか、そういうものについては、また、修繕も当然こちらとしては、予算措置できるよう強く言っています。財政課もそういう考えは持っています。ただ、後半の部分については、議論の中で、中でやりくりができれば、それは補正をしなくて基本の予算の中でできるものについてはもう一度精査してほしいとか、あるいは、ほかの事業のやりくりでできないかということも、もう一回持ち帰りで内部で協議します。今言ったパソコンについても、これも確かに期間はかなり学校と教育委員会が、もう更新の時期ということで、XP が使えないということはわかっていましたので、ずっと半年ぐらい議論を重ねてきましたが、どうしてもここで4月から使いたいということがありました。なかなかそれが、5年間のリース期間で7,000万円を超えますので、金額もかなりします。私たちは、見積り段階では、今出ました本体のリースと、備品関係も全てリースで初め出しましたが、曾根田委員の言われるとおり、財政課も同じでしたが、本体はリース、ほかは、備品購入。そういう組み替えも必要だったし、あと本体についても、ソフトもそうですが、それはもう少し経費を少なく落とした中でできるんじゃないかということで、再度、研究して欲しいという指示がありました。3月補正、もしくは当初まで時間がありますから、それは電算の担当と話をしたり、もう一度、業者2社から取っていますから、再度呼んだり、金額を落とせるよう、ただオプションは学校と調整していますから、それは引けないと思いますが、金額の調整はできるのではないかとということで、3月補正もしくは当初で出せるということで、今回この12月補正は見合わせたということです。ただ、本当に、財政課から言われたからこのままというわけではありません。初めから議論はいろいろとしていますので、特に、財政課から言われたというわけではないと思っています。

曾根田委員) 少し言い過ぎたかもしれないけども、全体の流れから見て、落としていっているところがあったり、特に瀬戸課長のところを言っているわけではなくて、全体に対して話をしているわけであって、特にパソコンについて思い入れがあったので。だから、当初の4月から円滑にスタートできるといういいなあとというウイイルもあって、当然上がると思っていたので少し疑問を感じました。少し言い過ぎたのは申し訳ないけれども、当然パソコンのスペックにもしても、そういうことは十分考えてきてのものと思っていた。さっき言ったリースはどの分野をやるか、備品を含めるとグッと上がってしまうことがあるわけ。ソフトなんかライセンス数で変わってくるから、そこは最適なライセ

ンス数で見なければいけないんだけど、という話もあって、これは何としても4月当初からスタートしたいなという思い入れがあったから、言ってしまったかもしれないんだけど、そこは勘弁してもらって、その辺また今後反省をしてほしいなと思います。すみません。

竹内委員 そのとおりですよ。

教育部長) そうですね。確かに4月7日でXPが終わりですので、県の通知が6月ごろに正式に来まして、ウイルスのソフトを入れるか、もしくは更新しなさいということの通知でした。当然、それは地方交付税の財政措置をするということで、特財は別としても、そういうこともありましたので、以前から学校と、タブレット形式もいろいろありますので、どういった形がいいのかということも夏過ぎぐらいまで議論を重ねてきました。どうしてもここで4月スタートからやりたいという思いは当然ありました。その中では、金額が全体で7,000万円ですので、5年間のトータルで小・中合わせて100台ぐらいの数になりますから、どうしてもそれは、事務方として財政的な面もかなり見ていかなければいけない部分もあります。当然全体的な予算もありますから、教育費にも大きく影響してきます。その辺も見た中でずっとやってきましたが、なかなかその辺がうまく、備品の関係もそうですし、2社が少ないと言われれば、それはそれで課題の部分もあります。財政課は、当然補正ですから、これに見合った全体の予算、教育委員会だけでなく財源確保も必要ですので、それらのバランスを見ていかなければいけないと思います。教育委員会の予算だけではないですから、どうしてもその辺のバランスも比較しながら、まして今回7,000万円と大きい。確かに5年間ですが、その辺は担保をかけてしまいますので、債務負担は7,000万円ということで、最終的には、議会で認めていただきますが、それだけの支出をするというお墨つきをもらうような形になってしまいます。財政課もその辺わかっていますから、費用全体を精査してほしいということと、もう少しいやり方があるのではないかと、それはこれだけの期間やってきたので何とかお願いしたいという思いがありました。なかなかその辺がうまく話が合わなく、それでもうまく学校の理解を得ながら、3月とかあるいは当初に向けてできるだけ早く、課長が今言いました4月には間に合わなくても5月末ぐらいに何とか使えるような形をとるのもやむを得ないと思います。当初にすれば、またそれはそれで、その年度の教育委員会の施政方針を打ち出せるという部分もあります。

曾根田委員) 教育に力を入れますとトップが言っているのです、ぜひ教育長は頑張ってください。

竹内委員) パソコンについては何年も予算要求していて、しかも古い機種なので、やはり子どもたちが古いと興味、関心も薄れて、いわゆる魅力につながってこないんですね。だから、そういう意味からもできるだけ子どもの興味、関心を高めるような機種を導入するというところで、例年何年かやっていたわけだけど、ようやくここで大丈夫かなというときに今のようなお話で、何かテクニカルな財政当局とのやりとりのお話ばかりにしか聞こえてこなかった。もっと、教育のためにやるんだと、子どものために4月1日から入れるんだという、そういう気持ちがもう少し我々に伝わるように話していただくとよかったかなということです。

委員長) そうですね。財政のやりくりが最優先されて、結局新しいコンピューターの導入が遅れるということは、現場や子どもたちへのICT教育にしわ寄せが行ってしまっている状況が今はっきりしてしまったというので、お話を聞

いていてすごく残念に思います。4月からスムーズにスタートすることはどうやら無理らしいという、今部長も5月とか6月なんていう月がはっきり出てきてしまったので、やっぱりこれは、もう4月でXPのサポートが終わるといことはずっと前からわかっていたことなので、そういうことを事務局だけではなく、町の財政課も一緒になって考えてほしかった部分だと思うんですね。この段階に来て、どうしても4月というのは望みたいところですが、努力をまだしてほしいと思います。

中野委員) 小・中学校のコンピューター関係の補正がゼロになってしまったのは非常に残念で、びっくりしました。11月10日の行政評価、学校図書館について評価されましたが、大磯の子どもたちは劣悪な環境にいると痛烈に批判されました。その後にこれですから、本当に残念でならないです。何とかして、大磯の子どもたちは劣悪な環境の中にいるとかというような批判をされないようにしたいなと思いました。

曾根田委員) ちょっと参考までに。一昨年かな、私どもで総務省のICTで、タブレットをそのときは全生徒に配ったんです。小さな村だか町だか、規模が小さいからできたんだけど、タブレット端末を使って先進的に授業の実験をしてきたんですよ、総務省と文科省と一緒に。そういうノウハウというのを、総務省も文科省もそういった普及を進めているので、特にICTを利活用したというのを予算上も上げてきているので、是非そこは今日お聞きして、できるだけ早くスタートできるようにしてほしいなと思います。

委員長) 以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第13号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第13号平成25年12月補正予算における教育委員会予算要求について原案どおり承認をいたします。

## 報告事項第1号 町立幼稚園の応募状況について

子育て支援課長) それでは、町立幼稚園の応募状況について、ご説明いたします。資料の平成26年度町立幼稚園園児見込数をご覧ください。平成26年度の入園願書につきましては、この11月1日金曜日から受付を開始いたしました。本日の資料は、11月8日現在のものとなっておりますので、ご了承願います。まず、大磯幼稚園ですが全体で50名、年少組が46名と昨年に比べると12名減で8割程度の申込みとなっております。年少組は、今年度は3クラスですが、現状では2クラスの予定です。次に国府幼稚園ですが、年少組に23名の申込みがありました。昨年も25名で、ほぼ同様の状況ですので、1クラスの予定です。次に、たかとり幼稚園につきましては、年少が44名の申込みがありました。昨年は29名でしたので、15名の増となっております。現状ですと2クラスの予定です。全体では、年少組が113名、年中組が6名、年長は申込みが無く、合計で119名の願書を受け付けしております。昨年は、年少が112名で、年中が9名、年長は無なので合計121名ですので、全体では同程度の

願書を受け付けしております。なお、参考までに私立こいそ幼稚園は、年少11名、年中2名の計13名の受付と報告を受けております。町立幼稚園の応募状況については、以上となります。

## 報告事項第2号 湘南軽便鉄道1世紀記念事業について

郷土資料館長) 資料をご覧ください。今回の事業は、秦野市、中井町、二宮町、大磯町で構成する、広域行政推進協議会が主催する事業で、秦野と二宮を結んだ湘南馬車鉄道が、大正2年に蒸気機関車による湘南軽便鉄道となってから100年を迎えたことを記念して開催するものです。事業全体は「湘南軽便鉄道1世紀記念事業『湘南を走った小さな汽車』」として、各種事業を開催します。まず、湘南軽便鉄道1世紀記念事業展示会「軽便鉄道と東海道メモリアル」と題した展示を開催いたします。展示は大磯町、秦野市、中井町、二宮町の順に巡回し、各会場の会期は資料記載のとおりです。展示の内容は当時の写真を中心に関連資料などを展示いたします。また、この展示は郷土資料館平成25年度第4回企画展としても位置づけております。また、他に「軽便みちと東海道ウォーク」、講演会「湘南を走った小さな汽車」を記載の日程で開催いたします。刊行物は、資料に添付しておりますチラシの他、ポスター、記念冊子を作成いたします。今回の事業につきましては、各市町の広報・HPのほか、チラシ・ポスターにより周知を図ってまいります。以上でございます。

その他

教育部長) 次回の定例会は12月19日木曜日午前9時から生涯学習館で行います。また、午後からの訪問は、ありませんのでよろしく願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成25年12月19日

委員長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_